

制 度 名	むらづくり総合整備事業	主管課名	農地整備課 農村環境農道 G		
		問合せ先	029-301-4259		
目的・趣旨	地域が主体となった個性あるむらづくりを推進するため、市町村が自ら設定した目標・指標に基づき、自ら提案する施設整備を含めた総合的な事業を実施できる仕組みの導入等により、農業生産基盤と農村生活環境の総合的な整備を支援する。				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] (1) 農業生産基盤整備事業 (2) 農村生活環境整備事業</p> <p>[補助要件等] ・ 事業区域：農業振興地域(または当該区域と一体的に整備することを相当とする区域であること) ・ 村づくり計画が策定されていること。(市町村の農村振興基本計画との整合を図ること) ・ 村づくり計画に基づき、農業生産基盤と併せて、農村生活環境の総合的な整備を実施するもので、総事業費が200百万円以上であること</p> <p>[対象経費] 対象事業の実施に要する経費</p> <p>[補助限度額等] (1) 農業生産基盤整備事業 70/100 (2) 農村生活環境整備事業 65/100</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
(1) 農業生産基盤整備事業		50/100	20/100	30/100	—
(2) 農村生活環境整備事業		50/100	15/100	35/100	—
[30年度当初予算額]		[30年度補助対象団体]			
57,188千円		1市			
<p>[備考] ・ 上記の補助要件等欄は、現継続地区の採択要件(村づくり交付金実施要綱及び要領) ・ 現在は農山漁村地域整備交付金に移行されていることから、今後の新規地区の補助要件等については同交付金要綱及び要領を満たすこと</p>					